



広報

みたね



三浦隆司選手 V3達成！
(6月5日 後楽園ホール)

No.52

7月

2010年

CONTENTS 目次

- 三種町議会定例会…………… 2～6
- 三種町職員採用試験ほか…………… 7
- 国保からのお知らせ…………… 8～11
- 介護保険料納付のお願い…………… 12
- 福祉医療費助成制度ほか…………… 13
- 後期高齢者医療の被保険者証・保険料… 14～15
- 生涯学習通信せせらぎ…………… 26～29

平成22年6月 三種町議会定例会

平成22年6月三種町議会定例会が6月9日から11日の会期で開催されました。平成22年度三種町一般会計補正予算（案）など議案等29件を審議し、原案どおり可決されました。開会初日に三浦町長が施政方針・行政報告を行いましたので、その主な要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

施政方針

少子高齢化対策

昭和60年代に旧三町で25,000人台であった人口が、現在では19,860人と20年間で5,000人の減少をみえています。

人口減少、少子高齢化は三種町ばかりではなく、日本全国、大部分の自治体に共通の課題です。目ざすべき町づくりは、人口減少による産業経済の活力低下を防止し、町民の生活に輝きを失わせることなく、この地域ならではの魅力を発するものでなければなりません。

そのため、秋田県市町村少子化対策包括交付金を活用し、赤ちゃん誕生祝い金支給事業について支給対象の拡大等を実施するほか、将来を担う人材育成を進めるため、幼保、小中学校の教育の充実を図ります。

さらには、未婚化・晩婚化の対策として、NPO法人等と連携・協働した婚活をサポートする事業を推進したいと考えています。

農業振興

基幹産業である農業振興につきましては、集落営農の拡大というこれまでの方向をさらに推進したいと考えています。能代山本全体で22から23ある集落営農組織のうち、三種町には15組織がすでに組織化されています。集落機能を維持するためには、こうした営農組織を中心に、共助の精神を基盤とした集落単位による農業振興策を積極的に推進したいと考えています。

また、女性を中心とした農産物直売所が町内に数カ所あり、いずれも活動が活発で、県内トップレベルの売り上げを誇っていることから、今後も農家の生産意欲を刺激する支援策や振興策を検討して参ります。

商工業・観光振興

商工業振興については、雇用対策という観点からも、雇用の場の確保並びに拡大を図るため、地元企業を積極的に支援・育成する必要があると考えています。このため、地域で生産、販売する物品を地域で消費する「地販地消」を積極的に推進します。

じゅんさい、メロン、梅などの地域特産品については、担い手の高齢化対策として後継者育成や「三種町ブランド」を更に高める取り組みを行い、販路拡大につなげたいと考えています。

また、高速道路へのインターチェンジを2カ所持っているという利便性を活用し、三種町と関係ある経済人との人脈を活用して、トップセールスで企業誘致活動を進めて参ります。

さらには、地元企業と連携し、新産業の創出や観光分野の充実を図りたいと考えています。本町は海・山・川・湖沼、広大な農地、温泉などの自然資源に恵まれています。また十分に活用されているとは言えないと考えています。

グリーンツーリズムや修学旅行などの体験型の観光は今後大いに期待できる分野であると思いますので、機会があれば積極的に受け入れたいと考えています。

高速通信網の整備

これまで本町の道路整備は大分進んでおりますが、「情報の道路」の整備はこれからであると考えますので、今後、国・県の支援を受けながら光ファイバー網を整備し、医療・教育・福祉・娯楽などの地域サービスの充実に努めて参ります。

このため、今議会に三種町地域情報化計画策定の補正予算を計上しておりますのでご審議をお願いします。

財政対策

町では平成19年度に、平成20年度から平成21年度までの行財政改革推進計画を策定し、約4億円の財政効果を目指し、機構改革や人件費削減を実施しました。

八竜総合支所の本庁への統合や、職員数がこの4年間で41人減少し224人になるなど、一定の成果はありましたが、引き続き厳しい財政状況であることに変わりはないものと認識していますので、昨年度に策定した、平成22年度から平成26年度までの「三種町行財政改革大綱」及び「推進計画」に沿って、今後とも継続的な行財政改革に取り組みます。

町政運営

合併して4年が経過し、町民の一体感が醸成されて

参りましたが、今後もこれまで以上にお互いを理解し合い、一体化への努力を重ねると共に、それぞれの地域の歴史や伝統、文化を尊重し、特徴を生かしながら融合とバランスのとれたまちづくりを進めたいと考えています。

三種町は人材豊富で、安心感があり、発展する可能性を持っていることから、各種課題を一つひとつ解決しながら、将来を担う子供達のために、町民が一丸となって「住みたい町・住み続けたい町・誇りに思う町」をつくり上げて参る所存でありますので、議会をはじめ、町民各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

行政報告

役場職員数について

今年度の4月1日現在の職員数についてですが、前年度末の定年などによる退職者が13名、4月1日に新規に採用した職員は3名で、計224名となっています。

また、今年度の退職予定者が8名であることから、定員管理計画の推進を図りながら職員採用統一試験により、若干名の職員の採用を予定しておりますので、ご理解をお願いします。

三種町過疎地域自立促進計画の策定について

平成22年4月に過疎地域自立促進特別措置法の一部改正が施行され、平成28年3月31日まで期間延長されたことと併せ、指定要件の見直しによって三種町全域が過疎地域指定となったため、計画を策定するものです。

県からは、9月議会議決の日程が示されており期間も限られておりますが、この後、国及び県の指導を得ながら計画策定に向けて、鋭意取り組んで参ります。

三種町町民バスについて

三種町町民バスは、平成21年4月から鯉川線で有償運送を開始しましたが、今年4月からは新たに上岩川線を加え2路線で有償運送を行っております。

運行開始早々は、一部町民の方にご不便をおかけいたしましたでしたが、その後は順調に運行しており、4月の乗車数は、上岩川線が256人、鯉川線が132人となっています。

今後も利用しやすい地域公共交通として、円滑な運行に努めて参りますので、住民皆様の積極的なご利用をお願いします。

住宅リフォーム助成事業について

4月1日からは、ほとんどの方が県事業と併用して申請しており、5月末現在で申込件数は55件、対象工事費が145,028千円、助成予定額は4,577千円となっています。

当初6,000千円を予算化しておりましたが、今後この事業を円滑に利用していただくため、6月補正予算に2,000千円を計上しておりますので、よろしくご審議をお願いします。

地上デジタル放送のテレビ難視聴関係について

21年度予算を繰越した地域情報通信基盤整備事業は、4月30日付けで国から交付決定がなされ、工事発注に向け準備を進めているところです。

事業実施のためには、整備した光ケーブルなどを使用し地上デジタル放送やインターネットなどのサービス提供及び運用や保守を長期的かつ安定的に行う事業者を決定する必要がありますので、事業者を公募し、事業者選定委員会において選定したいと考えています。

また、辺地共聴施設整備については、このほど新たな難視地区として羽根川地区などが指定されたところであり、これらの地区については、近日中に東北総合通信局と合同による住民説明会を開催し、テレビ難視聴解消に努めて参ります。

地域雇用創出推進事業補助金について

これにつきましては、先の議会全員協議会で概要をご説明していますが、先行き不透明な経済情勢の中、町では地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、新たに地域雇用創出推進事業補助金交付制度を設けました。

町内事業所が、町内に住所を有する者を新規雇用する場合や町内業者による店舗や事業所等の増改築する場合、また機械設備投資、営業車両を更新する場合に補助するもので、今議会に関係予算30,000千円を計上しておりますので、よろしくお願いします。

平成21年度町税等の収納状況について

庁内に設置した「町税等収納対策連絡会議」での未納・滞納者への対応策検討に加え、収納強化をはかるべく「収納対策室」を中心に、時間外納付相談・臨戸徴収などに取り組んできたところです。

平成21年度分の最終収納率については現在集計中ですが、平成21年5月21日現在における現年度分の収納率は、町民税は前年比1.1%増の97.7%、固定資産税は0.1%増の94.9%、軽自動車税は0.1%減で97.2%と全体としては前年度より収納率が向上する見込みです。

また、国民健康保険税については、他の税に先がけて収納強化に努めているところであり、5月21日現在で前年比0.5%増94.6%の収納率を確保しています。

滞納につきましては、国民健康保険税をはじめ、固定資産税において、固定化した滞納者が依然として多いことから、引き続き粘り強い納税催告に取り組みながら、誠実性に欠ける滞納者に対しては今年4月1日に発足した「秋田県地方税滞納整理機構」を活用し、滞納処分を行うなど、厳しく対処して参ります。

平成22年度の課税状況について

課税済みあるいは課税準備中の税目について調定額を前年度数値と比較しますと、軽自動車税は0.7%増の48,653千円、固定資産税は新築住宅等で0.5%増の778,905千円と、若干の伸びを示しています。

町民税は、現在作業中で未確定ですが、総所得は前年より約4.4%、766,000千円の減少見込みとなっています。内訳としては、年金所得については増加しているものの、所得構成割合の大きい給与所得で4.8%ほどの減少、農業所得で15.8%ほどの減少が見込まれることが大きな要因となっています。

子ども手当について

4月から制度が始まった子ども手当につきましても、中学校卒業までの子どもの養育者に、子ども一人につき月額1万3千円を支給するものですが、5月末現在、本町では1,755人の子どもを養育している1,075人が受給資格者となります。

支給予定日は6月10日で、申請手続きを終了した支給対象者1,030人、4月・5月分としての延子ども数3,298人で支給準備を進めております。まだ、申請の手続きを終えていない方もおり、以後、支給スケジュールにより対応する予定です。

障害者福祉制度について

障害者福祉制度は、国において障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度をつくることとしており、本年4月から、市町村民税非課税となる低所得の障害者の方の障害者福祉サービス及び補装具に係る利用者負担が無料となっています。

これを受け、本町においては、市町村が実施する福祉サービスである地域生活支援事業においても同様に、町民税非課税の障害者の方の利用者負担を7月1日から無料とする考えです。

この事業のサービス内容は、相談支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センターなど9つの事業を実施しており、障害者の方々が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、引き続き支援して参ります。

女性特有のがん検診推進事業について

国が子育て支援の一環として、昨年度、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんについて検診の無料クーポン券を配布する事業を実施しています。

町での対象者数は、子宮頸がんが449名、乳がんが750名で、受診者数は、子宮頸がんが133名で受診率は29.6%、乳がんが294名で受診率は39.2%でした。全体的には、従前の検診状況と比べ受診率の向上が図られたこと、また過去3年間受診歴がなく今回クーポン券で受診したという方が、非常に多く見受けられました。事業は22年度も継続されていますので、女性

特有のがん検診の定着化、普及拡大を図り、受診率の向上に努めます。

新型インフルエンザワクチン予防接種について

昨年の10月下旬から優先接種対象者である医療従事者に続き、国の接種スケジュールを基に順次実施して参りました。最終的にはインフルエンザワクチンの確保が出来たことにより、優先接種対象者以外の方も接種できるようになり、3月31日現在で、4,081人の方が接種しており、内訳は、優先接種対象者が3,236人、それ以外が845人です。全体では人口の2割の方がワクチン接種を行っております。

戸別所得補償制度について

国では、食料の自給率向上を図るため、意欲のある農業者が継続可能な農業経営を行えるよう環境整備を推進するという観点から「戸別所得補償制度」を導入し、平成23年度からの本格的な制度実施に向けて、今年度は水田利活用自給力向上事業、米戸別所得補償事業など、その効果や円滑な事業運営を検証するため、モデル対策事業としてスタートさせています。

現在、このモデル対策事業において農業者自らが農業経営者として参加し、取り組んでいる内容ですが、一つ目として水田利活用自給力向上事業いわゆる米の生産調整関連では、本町に配分された生産数量目標及び水稲作付面積目標を全農家2,312戸、水田面積5,864ヘクタールに対して一律配分しています。

農家からは、生産方針作成者である各人の米集荷登録業者に対して、水稲生産実施計画書を提出し、現段階での集計では、農家戸数2,312戸のうち、2,103戸から計画書の提出があり、参加率は90.96%となっています。

主な内訳では、水稲作付面積で3,556ヘクタール、転作面積として加工用米295ヘクタール、大豆858ヘクタール、一般振興作物として、じゅんさい87.7ヘクタール、たばこ4.1ヘクタールなどとなっています。

米戸別所得補償モデル対策事業について

この事業は、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家、集落営農組織から農政局への申請によって、所得補償の定額部分として主食用米の作付面積から飯米用として一律10アール控除した作付面積に10アール当たり1万5千円を、さらに変動部分として、当年産の販売価格が標準的な販売価格よりも下回った場合、その差額を基に算定された額を交付金として国から直接農家へ支払われる事業です。

この制度への加入申請期限は6月末までとなっており、現在、町水田農業推進協議会としても国の指導のもとに町広報などで周知し、その申請に関わる事務の協力体制を整え、事務を進めているところです。

なお、本事業への加入申請においては、農業共済加入が必須条件となっています。

中山間地域等直接支払制度について

本年4月より中山間地域等直接支払制度の第三期目がスタートしています。このため、事業導入に当たり本町における新たな基本方針を策定するため、5月31日に「中山間地域等直接支払基本方針検討会」を立ち上げています。本年度から町全域が過疎地域自立促進特別措置法の対象となったことに伴い、新たな見直しのもとに早期に基本方針を作成し、事業展開をする必要があることから、方針決定後、直ちに関係集落への説明及び協定書の協議などを進め、同時に対象地域の測量に入る予定としています。

口蹄疫について

宮崎県における口蹄疫の発生により畜産農家が甚大な損害を受けており、口蹄疫の全国的拡大が懸念されているところです。町としましても県の指導のもと、口蹄疫の進入防止を図るため、畜舎内外の消毒及び家畜の健康観察の徹底など畜産農家への注意喚起の再徹底を行ったところです。

また、去る3日には、畜産農家及び関係法人へ県より配給された消毒薬の消石灰と炭酸ナトリウムの配付を行っており、今後とも県との連携を密にし、迅速な情報の提供及び状況の把握に努めながら防疫対策を図って参ります。

松くい虫防除対策事業について

今年度の松くい虫防除対策事業として、保全対象森林区域における春の被害木調査では、3,379本の被害木があり、被害区域を4工区に分け、6月25日までの工期で伐倒駆除を実施しています。

また、森林環境保全整備事業として、琴丘地域における西又沢地区町有林の再造林2ヘクタール、下刈12ヘクタールを、百川地区町有林の間伐47ヘクタールなどの実施を予定し、森林環境の保全、森林資源を活用した林業の再生を図って参ります。

土地改良関連について

下岩川地区において事業費2億7千万円で区画整理工26.7ヘクタール、暗きょ工33ヘクタールを、泉八日地区においては、事業費1億円で区画整理工17.7ヘクタール、道路工4.7キロメートル、暗きょ工20ヘクタールを、また、琴丘地域においては、山谷地区と鹿南地区を合わせ区画整理工36ヘクタールを、地先干拓地区は、事業費3億3千万円で暗きょ工39ヘクタールをそれぞれ県が事業主体となり農地基盤整備事業を実施する予定となっています。

山本地区むらづくり交付金事業について

これについては、事業費70,837千円により農道10号木戸沢線、農道12号黒瀬外岡線の拡幅改良工事を、また、農業集落排水3号中嶋線については、側溝の布設整備を行う計画で、現在その測量設計業務委託を準備しているところです。

備しているところです。

小町房住線道路改良事業について

自衛隊射撃場に通じる小町房住線道路改良事業については、平成22年度事業として急ぎよ16,000千円の追加内示があり、今議会に補正予算を計上していますが、早期発注の指導もあり、道路改良済みの700メートル区間の舗装工事を予定しております。

水道事業について

山本地区配水池増設に係る補助金の内示が4月にあったことを受け、現在、補助金交付申請中であり、また、増設予定地の地質調査業務の入札も終了し、今後この結果を基にした実施設計業務委託や工事発注まで順次進めて行く予定です。

下水道事業について

昨年度経営健全化計画を策定し、健全化に取り組んだところ21年度収支の見通しは、計画よりも改善する見込みですが、今後とも、事業への理解を深めいただく取り組み等を実施し、水洗化率向上を高めて参ります。

また、21年度で行った個別外部監査報告書で指摘のあった、不明水の原因調査のための経費を今定例会に予算計上しておりますので、よろしくお願ひします。

次に、下岩川地区農業集落排水事業の処理場建設については、4月30日までの工期延長をしていただいた結果、工期内完成に至り5月13日完成検査を終えています。

今年度事業の管渠埋設工事、処理場電気機械工事については、発注に向け事務手続きを進めているところです。

次に合併浄化槽事業については、今年度7人槽を13基設置の予定をしていますが、既に、予定を超える申し込みがありますので、県の補助をお願いしながら、町民の要望に応じていきます。

総合型地域スポーツクラブについて

身近な地域で子供から高齢者まで、スポーツに親しむことができ、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブとして、文部科学省が進めているもので、さる3月19日に八竜地域にそのスポーツクラブが設立されました。平成20年7月に準備委員会を立ち上げ、推進母体に各地区の分館となっていることが、最大の特徴となっています。平成22年度は、だれでも参加できるウォーキングサークル事業や、高齢者を対象とした生き生き健康スクールなどが計画されています。

琴丘地域には、平成8年度にすでに設立されており、生涯スポーツ優良団体表彰を受けるなど大きな成果を上げています。また、山本地区には21年度に設立準備

備委員会を立ち上げ、平成23年度設立にむけて各種スポーツの交流会を行うなど、準備を進めているところです。

町内すべての地域にスポーツクラブができることにより、生涯スポーツの振興がさらに進むものと考えます。

審議された主な議案等

●専決処分の報告

……公園遊具による事故の損害賠償

●平成21年度三種町一般会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費の報告4件

……一般7億5,592万5千円、簡易水道781万4千円、公共下水512万9千円、農業集落排水7,900万円

●平成21年度三種町水道事業会計予算繰越報告

……1億4,786万9千円

●平成21年度三種町後期高齢者医療特別会計、一般会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めること4件

……後期高齢者医療・歳入歳出に168万2千円を追加し1億5,396万7千円とするもの。一般・歳入歳出に8,761万7千円を追加し、111億1,954万1千円とするもの。公共下水道・債務負担行為の変更で利子補給分として17万8千円を追加したもの。農業集落排水・歳入歳出から1,100万円を減額し4億2,981万3千円とするもの。

●三種町国民健康保険税条例の一部改正

●三種町町税条例の一部改正

●平成22年度三種町公共下水道事業特別会計への繰り入れにかかる専決処分の承認を求めること

……一般会計から501万3千円を繰り入れ

●平成22年度三種町一般会計、公共下水道事業特別会計、国民健康保険診療施設勘定事業特別会計補正予算の専決処分の承認を求めること3件

……一般・歳入歳出に501万3千円を追加し87億442万5千円とするもの。公共下水道・歳入歳出に501万3千円を追加し、5億9,029万円とするもの。国民健康保険診療施設勘定・歳入歳出に3,164万1千円を追加し3,164万2千円とするもの。

●三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

●三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

●三種町国民健康保険税条例の一部改正

●三種町赤ちゃん誕生祝金支給条例の一部改正

●三種町国民健康保険条例の一部改正

●平成22年度農業集落排水事業特別会計への繰り入れ

……一般会計から150万円を繰り入れ

●平成22年度三種町一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算の補正

……一般・歳入歳出に2億4,365万5千円を追加し89億4,808万円とするもの。国民健康保険・歳入歳出に1億4,604万9千円を追加し25億9,028万円とするもの。公共下水道・歳入歳出に40万円を追加し5億9,069万円とするもの。

農業集落排水・歳入歳出に400万円を追加し4億6,118万円とするもの。

【一般会計補正予算の主な歳出】

◇生活バス路線等維持費補助金	23,293千円
◇社会福祉協議会補助金	32,571千円
◇国民健康保険事業特別会計繰出金	38,243千円
◇地域雇用創出推進事業費補助金	30,000千円
◇小町房住線道路改良費	17,867千円
◇三種町商工会補助金	8,464千円
◇雇用創出委託料	8,185千円
◇赤ちゃん誕生祝金	8,000千円
◇小型動力ポンプ等購入費	6,836千円
◇地域介護・福祉空間整備事業費補助金	5,733千円
◇サンドクラフト実行委員会補助金	5,100千円
◇給食運搬車購入費	4,673千円
◇新規需要米生産体制緊急整備事業費	4,325千円
◇広葉樹林再生整備調査計画	3,000千円
◇三種町農業公社補助金	2,755千円
◇利活用施設改修工事	2,621千円
◇えだまめ日本一産地条件整備事業費	2,473千円
◇三種町消防団分団旗購入費	2,323千円
◇三種町体育協会補助金	2,125千円
◇山本地域活性化イベント実行委員会補助金	2,040千円
◇住宅リフォーム助成事業費補助金	2,000千円
◇農業人材育成委員会補助金	2,000千円
◇三種町観光協会補助金	1,943千円
◇民生児童委員協議会補助金	1,924千円
◇三種町地域情報化計画	1,896千円
◇老人クラブ補助金	1,821千円
◇町民祭実行委員会補助金	1,610千円
◇農業集落排水事業特別会計繰出金	1,500千円
◇園芸施設共済加入促進事業費	1,500千円

●三種町教育委員会委員の任命

[再任] 岩谷作一氏(70・芦崎)

●三種町教育委員会委員の任命

[新任] 鎌田義人氏(60・鹿中)

三種町職員(初級)を募集します

三種町では、次のとおり職員(初級)採用試験を実施します。

■試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	初級一般行政
採用予定人数	若干名
受験資格	昭和56年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた者

受付期間 8月4日(水)～8月25日(水)

※受験申込書は7月21日(水)から、三種町役場総務課及び琴丘・山本総合支所地域振興課で交付

第1次試験日 9月19日(日)

試験会場 ノースアジア大学(秋田市下北手桜字守沢46-1)

※受験申込書の請求や受験内容の詳細等は下記まで

◆問い合わせ先 総務課行政係 TEL 85-4815

森岳温泉



「屋台村」出店募集のお知らせ

夏まつり

2010年 8月 22日

会場

惣三郎沼公園



- 出店数：20店舗(先着順)
- 申込期限：7月30日(金)
- 出店日時：8月22日(日) 午前11時～午後9時
- 出店資格：三種町在住
- 出店料：1コマ(奥行3.6m×横幅5.4m)につき10,000円
※テント・イス・机・電源等は自前で準備していただきます。
- 申込方法：実行委員会事務局備え付けの申込用紙で直接事務局へお申し込みください。

【保健所への届出について】

飲食店出店の際は、保健所への申請手続きが必要です。この手続き(申請書及び腸内細菌検査結果報告書の提出)は、出店者が直接保健所へ届出することになりますのでご注意ください。

※詳細については、能代保健所 環境・食品衛生班(52-4331)へお問い合わせください。

◆申込先 山本地域活性化イベント実行委員会事務局(山本総合支所地域振興課内 TEL 83-2111)

上下水道課から下水道利用者へのお願い

公共下水道・農業集落排水加入の皆様へお願いです。

近年加入者が増えると共に、下水道中継ポンプへ異物が混入し、ポンプが停止するという事態が増えてまいりました。主なものとして、紙おむつ・下着・タオル等ですが、中には便座クリーナーの場合もあります。

下水道に流せるものでも大量に流すとポンプの詰まりの原因になります。ポンプが詰まると、汚水を送れなくなり付近の住宅に迷惑が掛かったり、汚水が溢れたりしますので十分に気をつけてください。みんなの施設ですので、ルールを守り正しい使用をお願いいたします。



ポンプに詰まったタオル



みんなで支えよう！ 国民健康保険



国民健康保険は、病気やケガをしても安心して医療が受けられるように、加入者の皆さまがお金（保険税）を出し合い、国、県、町の負担（税金）もあわせて運営されている助け合いの制度です。

国保の医療費は、医療の高度化などに伴って年々増加の傾向にあり、保険財政は大変厳しい状況にあります。

平成22年度では、保険財政の現状をふまえ、また、今年度の医療費支出の伸びを想定し、安定的な国保運営を図るため、やむをえず保険税率の引き上げを行うこととしました。

このまま医療費が伸び続けると、さらなる負担増にもつながりかねません。加入者の皆さまからも医療費の節約や日ごろの健康管理などの心がけにご協力をお願いします。

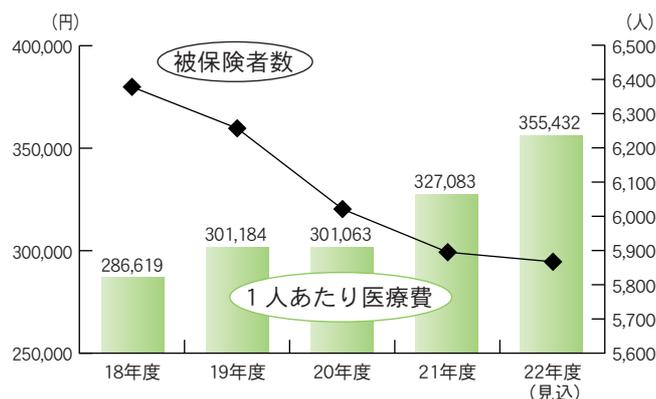
増え続ける医療費

右グラフのとおり、三種町国保における「1人あたりの医療費」は年々増え続けており、平成18年度から21年度までの4年間で約4万円増加し32万7千円に達しています。

とくに21年度は、重い病気にかかった方が多く、高額な医療費が必要になったため、20年度に比べ約2万6千円(8.6%)増と急激な伸びになりました。

この傾向は22年度に入ってからも続いており、直近の3月と4月の医療費を見ても、すでに昨年度の伸び率を上回る勢いとなっています。

被保険者数と1人あたり医療費の推移



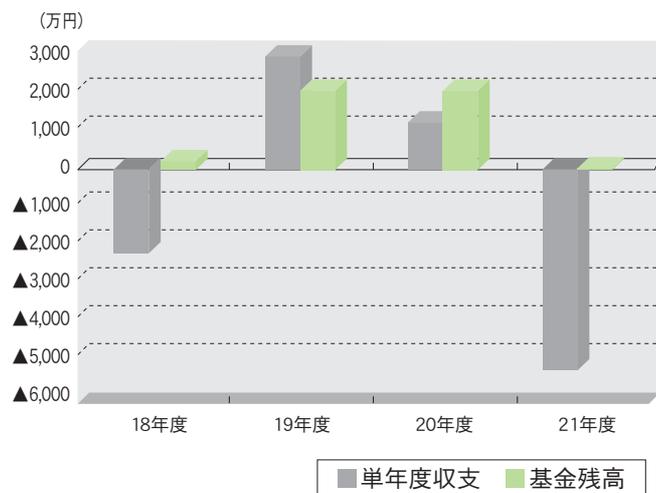
21年度は赤字に転落

このように、医療費の支出が大幅に増加している一方で、加入者数の減少や長引く景気の低迷等による所得減少の影響で、保険税収入はほとんど伸びない状況です。

21年度では、医療費支出の急増を賄うため、基金（家計で言う貯金）のほぼ全額を取り崩し、穴埋めを行いました。前年度から繰り越したお金と基金から取り崩したお金を除いて見た単年度の収支では、5,164万円の赤字となっています。赤字転落は平成18年度（▲2,219万円）以来のことです。

このような財政状況のもと、**現行の保険税率では22年度の医療費を賄うことができないため、税率を引き上げざるを得なくなりました。**町では、加入者の皆さまの負担が急に重くならないよう、一般会計から2,000万円の支援を行い、税率の引き上げ幅を半分以下に抑えました。どうか厳しい財政状況をご理解ください。

単年度の収支と基金残高の推移



$$\text{単年度収支} = 1\text{年間の収入} - 1\text{年間の支出} - \text{前年度から繰り越したお金} - \text{基金から取り崩したお金}$$

① 平成22年度保険税率の改正(引き上げ)について

国民健康保険税は、すべての加入者が負担する「医療分」と「後期高齢者支援金分」、そして40歳から64歳までの加入者が負担する「介護納付金分」の3つで構成されています。

前述のとおり、22年度では、医療費支出を賄うための財源が不足する見通しとなりましたので、「医療分」の税率を引き上げました。

一方、後期高齢者医療への拠出が昨年度より4,100万円ほど減額になりましたので、これに対応して「後期高齢者支援金分」の税率を引き下げました。

「介護分」の税率は変わりません。

また、法律の改正により、「医療分」と「後期高齢者支援金分」の限度額を引き上げました。

以上により、すべての加入者に負担していただく「医療分」と「後期高齢者支援金分」の合計では、加入者1人あたり3,480円、1世帯あたり4,500円の増額となります。

22年度の納税通知書を7月中旬に送付しますので、納め忘れのないよう納期内の納付にご協力願います。※第1期目の納期は8月2日(月)です。

保険税率引き上げの要因

1. 医療費の増大（高度な医療技術等による1人あたり医療費の増など）
2. 景気低迷などによる加入者の所得減少
3. 国保加入者の減
4. 保険税収入額の減少（2、3の影響により保険税総額が減少）

■ 平成22年度の税率

課税分類	課税区分	平成22年度	平成21年度	説明
医療分	所得割	8.15%	6.38%	世帯の加入者の所得に応じて計算
	資産割	31.04%	26.90%	世帯の加入者の固定資産税に応じて計算
	均等割	25,000円	22,000円	世帯の加入者1人あたりの額
	平等割	20,000円	18,700円	1世帯あたりの額
	限度額	500,000円	470,000円	世帯の医療分の上限額
後期高齢者支援金分	所得割	1.66%	2.30%	世帯の加入者の所得に応じて計算
	資産割	6.44%	9.80%	世帯の加入者の固定資産税に応じて計算
	均等割	5,200円	7,700円	世帯の加入者1人あたりの額
	平等割	4,100円	6,500円	1世帯あたりの額
	限度額	130,000円	120,000円	世帯の後期高齢者支援金分の上限額
介護納付金分	所得割	1.42%	1.42%	40歳以上65歳未満の方の所得に応じて計算
	資産割	7.55%	7.55%	40歳以上65歳未満の方の固定資産税に応じて計算
	均等割	7,200円	7,200円	40歳以上65歳未満の方の1人あたりの額
	平等割	4,200円	4,200円	40歳以上65歳未満の方がいる世帯の額
	限度額	100,000円	100,000円	世帯の介護納付金分の上限額

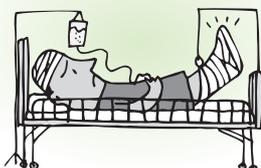
② 特別な事情で、納付が困難な場合はご相談ください

次のような特別な事情で保険税の納付が困難な場合には、申請により減額や分割納付が認められることがあります。納付が困難なときは、滞納をそのままにせず、お早めに国保または税務担当窓口にご相談ください。

災害や火災などによって、財産に大きな損失を受けたとき。



世帯の方が病気やケガをしたり、盗難にあたりしたとき。



失業などにより所得がなくなったとき。



医療費適正化の第一歩は 毎年の健診とジェネリック医薬品の利用から！

毎年必ず特定健康診査を受けましょう！

三種町国保に加入する年度末年齢40歳以上75歳以下（75歳誕生日前日まで）の方は、特定健康診査の対象となります。特定健康診査は、日々のかたよった食生活や運動不足などが原因で「メタボリックシンドローム」に該当している方やその予備群になっている方の早期発見に重点をおいていますが、他の基本的な検査項目も含まれており、ご自分の健康状態を知る大切な健康診査です。ご家族のためにも特定健康診査を毎年きちんと受け、お体を大切にしてください。

特定健康診査の受診方法

次により特定健康診査を受けた場合は、国保から助成がありますので自己負担がお安く済みます。ぜひ年一回の健康管理にご利用ください。

早朝健診をお申し込みの方

次の日程で早朝健診を実施します。忘れずに受診してください。

なお、国保に加入されている方で、申し込まれていない場合は、事前に三種町保健センター（TEL 83-5555）へお申し込みいただければ、どの地区でも特定健康診査を受けることができます。

■ 健診日程

八竜地区		琴丘地区		山本地区	
月 日	実施場所	月 日	実施場所	月 日	実施場所
7/1、2（早朝）	八竜農改センター	7/12、13（早朝）	ひまわりセンター	7/21（早朝）	すいらんの館
7/5、6（早朝）	八竜農改センター	7/15（早朝）	旧上岩川小	7/22（早朝）	中嶋ふれあいセンター
7/7（日中）	鶴川公民館	7/16（早朝）	旧鯉川小	7/23（早朝）	金陵の館
7/8（日中）	浜口公民館	8/29（日曜）	ひまわりセンター	7/27（早朝）	保健センター
				7/28（早朝）	山本公民館
				7/30（早朝）	山本体育館
				8/1（日曜）	保健センター

※受付時間：（早朝）午前5時30分～午前7時、
（日中）午後1時～午後3時、（日曜）午前7時～午前8時

早朝健診を申し込まれていない方

早朝健診を申し込まれていない方へ、6月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しています。次の個別健診または集団健診により、特定健康診査を受けてください。

● 個別健診（予約不要） ▶▶▶ 通院中の「かかりつけ医」で受診できます!!

- ◆ 実施場所 次ページ記載の42実施医療機関（能代市山本郡）
- ◆ 申込方法 お申込みは不要です。
※通院中の方は、定期検査と併せて行う場合もありますので医師とご相談ください。
- ◆ 健診種類 ○特定健康診査 検査項目：身体測定、診察、血圧、血液、尿
- ◆ 自己負担 1,000円 ※実施費用：7,176円
- ◆ 受診方法 「保険証」と「特定健康診査受診券」を持って受診してください。
※どちらか一方のみでは受診できません。受診券を紛失した場合は、役場健康推進課 TEL 85-2137にご連絡ください。

個別健診実施医療機関

1	佐藤医院	15	白坂内科胃腸科医院	29	金田医院
2	ドラゴンクリニック	16	成田産婦人科医院	30	加賀医院
3	鹿渡内科医院	17	国部医院	31	小野医院
4	森岳温泉病院	18	能代循環器科クリニック	32	能代病院
5	柳谷内科クリニック	19	瀬川内科ペインクリニック	33	三田医院
6	京病院	20	永沢医院	34	荒谷医院
7	わたなべ整形外科	21	浅内診療所	35	工藤泌尿器科医院
8	関医院	22	富町クリニック	36	木村医院
9	能代南病院	23	山須田医院	37	平野医院
10	後藤内科医院	24	おおたファミリークリニック	38	たかはしレディースクリニック
11	織田内科医院	25	後藤クリニック	39	ねもとクリニック
12	さいとう医院	26	西塚医院	40	ミナトクリニック
13	つばきさかクリニック	27	佐々木医院	41	八峰町営診療所
14	淡路医院	28	小泉医院	42	東八森診療所

● 集団健診 (要予約) ▶▶▶ 詳細な検査ができます!!

◆ 実施場所・申込方法

山本組合総合病院 健診センター TEL 52-3111
⇒電話等でお申し込みください。

秋田社会保険病院 健康管理センター TEL 52-3271
⇒保険証を持って直接お申し込みください。



◆ 健診種類 ○ 特定健康診査 検査項目：身体測定、診察、血圧、血液、尿、心電図、眼底、貧血、腎機能
● 特定健康診査+がん検診

◆ 自己負担 ○ 特定健康診査 1,500円 ※実施費用：9,832円
● 特定健康診査+がん検診 お申し込みの際、ご確認ください。

◆ 受診方法 「保険証」と「特定健康診査受診券」を持って受診してください。
※どちらか一方のみでは受診できません。受診券を紛失した場合は、役場健康推進課 TEL 85-2137にご連絡ください。

📄 ジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう!

三種町国保では、増え続ける医療費、なかでも全体の約2割を占める薬剤費を抑えるため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れたあとに、同じ成分を利用して作られるお薬です。新薬よりも研究開発費用が大幅に削減されるため、**新薬と効き目や安全性がほぼ同じにもかかわらず、価格が3割から7割程度安く設定**されています。

皆様から積極的にご利用いただくことで、家計にやさしく、三種町国保の医療費削減にも効果が期待できます。

日ごろの健康管理とともに、ぜひジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品の希望を、医師や薬剤師にお伝えしやすくするための「ジェネリック医薬品希望カード」があります。

ご希望の方は、健康推進課または各総合支所地域生活課の窓口にお越しください。



介護保険料の納付をお願いします！！

平成22年度の介護保険料がきました。

納付対象者の方には、今月中旬頃までに納入通知書が郵送されますので、期限内の納付をお願いします。納め方は、特別徴収と普通徴収の2種類に分かれます。(2つの方法を併用する方もいます。)

(注) 特別徴収＝年金から天引き、普通徴収＝窓口納付(口座振替含む)

「昨年まで年金から天引きされていたから、今年も年金天引きのはずだ」と思われている方の中で、今年は窓口納付になっている場合があります。役場から納入通知書が届きましたら、内容の確認をお願いします。

通知書の見方は、次の例を参考にしてください。

介護保険料納入通知書の見方

ここでは、保険料段階が第4段階(標準的な所得階層)で、特別徴収と普通徴収の併用による納付の方を例に説明します。※一部記載を省略しています。

この欄に記載のある方は、普通徴収の保険料はご指定の口座からの引落としになります。
(注) 残高にご注意願います。

介護保険料納入通知書 兼 特別徴収開始(停止)通知書

介護保険料額が下記のとおり決定しましたので通知します。

秋田県山本郡三種町長 三浦正隆



被保険者番号	世帯番号
被保険者氏名	
生年月日	性別

決定理由	
徴収方法	
特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	

下記に記載のある方は口座振替による納付です。

金融機関	▼ ○○銀行 △△支店
口座種別	普通預金
口座番号	1234567
口座名義人	三種太郎

年間保険料	55,296 円
-------	----------

【保険料算定の根拠】

合計所得金額	
年金収入額	
本人の課税状況	
世帯の課税状況	
老齢福祉年金	
その他の事由	

【所得段階】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

<お問合せ先>

秋田県山本郡三種町 福祉課 介護支援係
TEL 0185-85-2247

【保険料額】 【特別徴収とは、年金の支払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれることです。】

月	特別徴収(円)	期別	普通徴収(円)	普通徴収の場合の納期限
4月	0			
5月				
6月	0			
7月		1期	8,696	
8月	0	2期	8,600	
9月		3期	8,600	
10月	9,800	4期	0	
11月		5期	0	
12月	9,800	6期	0	
1月		7期	0	
2月	9,800	8期	0	
3月		9期	0	
計	29,400	計	25,896	
合計			55,296円	

この欄に金額の記載がある場合は、年金から天引きとなります。

この欄に金額の記載がある場合は、窓口納付の必要がある方ですので、通知書に同封された納付書で納めていただくことになります。

例の場合は、1期(7月)・2期(8月)・3期(9月)は窓口納付で納めていただき、以降は、10月・12月・2月の年金支払から天引きさせていただくことになります。

ご自分の納入通知書をご覧いただき、普通徴収欄に金額の記載がある方には、納付書を同封していますので、忘れずに納期限までの納付をお願いします。
※納め忘れのためにも、納付は口座振替が便利です。

詳しくは福祉課介護支援係までお問合せください。 TEL: 85-2247

福祉医療費助成制度

福祉医療制度は、心身の健康の保持と生活の安定を図るために、医療費の自己負担分を助成する制度です。

ただし、福祉医療を受けるためには、申請が必要です。

【適用範囲】

年齢・要件	所得制限
●乳幼児 (6歳に達した最初の3月31日まで) 0歳～6歳までの未就学児童	なし
●ひとり親家庭 (18歳に達した最初の3月31日まで) 母子・父子家庭の児童、父母のいない児童	あり
●高齢身体障害者 65歳以上で身障手帳4～6級に該当する方	あり
●重度心身障害(児)者 身障手帳1～3級に該当する方 療育手帳Aに該当する方	社会保険本人の場合のみ制限あり

申請に必要なもの(新規の方)

健康保険証・印鑑・身体障害者手帳または療育手帳(障害者の方)

※受給要件が発生した時点で申請してください。

更新に必要なもの(既に受給されている方)

福祉医療費受給者証・健康保険証・印鑑・身体障害者手帳または療育手帳(障害者の方)

※毎年8月1日が更新時期です。対象者には7月中旬に更新のお知らせを送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

(乳幼児については、両親の所得状況を確認のうえ新しい受給者証を7月下旬に郵送しますので、特に手続き等の必要はありません。)

各種届出について

加入している健康保険や住所などが変わったときは、変更の届出が必要になりますので、忘れずに手続きを行ってください。

◆ 問い合わせ先 ◆

健康推進課後期高齢係 TEL 85-4834

山本地域生活課 TEL 83-2115

琴丘地域生活課 TEL 87-3516

8月1日から

父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

父子家庭への支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他

(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

手当額(月額)は？

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 児童1人の場合
 - 全部支給：41,720円
 - 一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額
 - 2人目：5,000円
 - 3人目以降1人につき：3,000円

※扶養親族の数により所得制限限度額が定められています。

申請手続きについて

- 児童扶養手当を受給するには、申請が必要です。既に父子家庭として支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。
- 申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本(抄本)や住民票が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先：福祉課 TEL 85-2190

山本地域生活課 TEL 83-2115

琴丘地域生活課 TEL 87-3516

後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様全員に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がありますので、ご確認ください。

今までお使いの保険証

有効期限

平成22年7月31日まで

【注意】

8月1日以降は、使用できません

新しい保険証

有効期限

平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで(1年間)

※7月下旬に、ご自宅へ送付されます

● 現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成21年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい証をご使用ください。

なお、平成21年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を受けたい方は、健康推進課または総合支所地域生活課で、申請して下さるようお願いします。

後期高齢者医療の保険料決定通知が7月中旬に届きます

平成21年中の所得に応じて確定した平成22年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知が、加入者の皆様に送付されます。

保険料は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による徴収)による方がありますので、ご確認ください。



特別徴収(年金からの徴収)となっている方は、口座振替に変更できます



後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、申請することで、特別徴収(年金からの徴収)から口座振替に変更することができます。詳しくは、健康推進課または総合支所地域生活課までご相談ください。

平成22年度の保険料軽減措置について お知らせします

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、下の表のとおり軽減されます。

〈均等割額〉 38,925円
 〈所得割額〉 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 7.18%



● 均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,800円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,800円
基礎控除額 (330,000円) + 245,000円 × 被保険者の数 (世帯主である被保険者を除く)	5割	19,400円
基礎控除額 (330,000円) + 350,000円 × 被保険者の数	2割	31,100円

● 所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）に応じて、所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割

● 職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。

該当する方の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,800円

〈注意〉 ※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

◆お問い合わせ先 三種町健康推進課 後期高齢係 TEL 85-4834

“心のあたたかさ、命のすばらしさ”

標語・キャラクターデザインを大募集します!!

昨年度の標語には、なんと547点の応募がありました。9月に町とNPO法人蜘蛛の糸が共催した「三種町心のあたたかさ命のすばらしさを考えるシンポジウム」のときに表彰式を行いました。

今、役場や保健センター、琴丘・山本の各支所の玄関には特選の作品を幟のぼりにして展示しています。

今年は、標語とキャラクターデザインを募集します。心のつながりやあたたかさ、命の輝きとすばらしさを表した標語やデザインを送ってください。

■ 実施主体

三種町・NPO法人「蜘蛛の糸」

■ 目的

小学生以上のすべての町民が標語とキャラクターデザインを考え、またそれらにふれることで、心と命の大切さについて理解を深めると共に、地域ぐるみの自殺対策の機運を高めることを目的とする。

■ 募集内容

★テーマ “心のあたたかさ、命のすばらしさ”

身近な人（両親や夫婦、子ども、兄弟、恋人、友人知人、地域など）、動植物、自然などのすべてを対象とし、ふれあいや心の交流をとおして、また日々の生活をとおして感じている“心のあたたかさ、命のすばらしさ”をテーマにした標語とキャラクターデザインを募集する。

■ 作品数

標語…ひとり2作品まで

キャラクターデザイン…ひとり1作品

■ 応募資格

三種町在住で小学生以上の方

■ 募集期間

7月1日(木)から8月30日(月)まで

■ 応募方法

①小中学生…標語・キャラクターデザインとも、学校をとおして専用の応募用紙にて応募する。

②一般の方…標語は白の用紙（B5かA4位）に縦書きとする。

キャラクターデザインは10cm×10cmの大きさにおさ

まるサイズで色は5色以内。使用する画材、用紙は自由。

標語・キャラクターデザインともに、住所・氏名・電話番号を明記し、三種町役場健康推進課、三種町保健センター、琴丘及び山本総合支所地域生活課まで郵送または直接届ける。

（応募用紙は、健康推進課・三種町保健センターにあります。）

■ 入賞

審査会において選考する。

標語は小学生低学年の部・小学生高学年の部・中学生の部・一般の部にそれぞれ特選1名、入選2名を選考し、入賞者には賞状と記念品を贈呈する。また、キャラクターデザインは、すべての応募作品から1点を選考し、賞状と記念品を贈呈する。

審査員は、NPO法人「蜘蛛の糸」理事長 佐藤久男氏 秋田大学医学部准教授 佐々木久長氏、「心といのちを考える会」会長 袴田俊英氏と三種町長、教育委員会教育長、健康推進課長を予定している。

■ 表彰

9月12日(日)に開催予定の「三種町心のあたたかさ命のすばらしさを考えるフォーラム」において表彰する。

■ 入賞作品の公表

◇三種町広報に掲載する。

◇標語とキャラクターの幟のぼりを公的施設に設置する。

◇自殺対策啓発用ポケットティッシュに掲載する。

■ その他

応募作品の著作権は主催者に帰属する。

応募された全員には、参加賞がある。

◆問い合わせ先 三種町保健センター TEL 83-5555 FAX 83-3857

国保 からのお知らせ

高齢受給者証の更新について

国民健康保険高齢受給者証を8月1日に更新します。新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

更新の対象者は、国民健康保険加入者で、昭和10年8月2日から昭和15年7月1日までに生まれた方です。手続きはありません。

※前年の収入額などにより一部負担の割合が決まりますので、これまでの負担割合と異なる場合があります。

◆問い合わせは、健康推進課国保年金係 TEL 85-2137まで

献血にご協力を ~人は献血で人を救える~

7月5日月

9:30~10:10 三種消防署
10:30~11:10 浜口地区館
12:10~13:20 前田製管株式会社
13:50~16:30 八竜農村環境改善センター



◆問い合わせは 健康推進課保健係 TEL 85-4834まで

地域生活支援事業の利用者負担が変わります!!

これまでは、世帯の所得等や定額の負担額により月額利用者負担を決定していましたが、7月からは次のように、町民税非課税世帯の方（本人と配偶者）は無料になります。

地域生活支援事業

※事業内容及び利用対象者

7月から

相談支援事業

相談専門員を設置し、身体、知的、精神の3障害全てにおいて生活全般について相談支援を行います。相談は無料です。



無料です。

コミュニケーション支援事業

手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚、言語障害等の障害により手話通訳がいなければ意思疎通が困難な方が対象です。利用は無料です。



無料です。

日常生活用具給付事業

生活支援用具、ストマなどを給付又は貸与することにより日常生活の向上を図ります。障害やその程度により給付用具等が違います。(所得等により自己負担あり)



町民税非課税世帯（本人と配偶者）は無料です。
他は1割負担。

移動支援事業

障害手帳をお持ちで、屋外での移動が困難な方などに対し、公共の交通を使用しヘルパーなどによる外出の支援を行います。(利用料1割負担)



町民税非課税世帯（本人と配偶者）は無料です。

地域活動支援センター事業

障害のある方の日中の活動の場として、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会交流の促進を図ります。送迎は無料です。(利用料1日200円)



町民税非課税世帯（本人と配偶者）は無料です。

訪問入浴サービス事業

入浴車の訪問により居宅において入浴サービスを行います。(利用料1回1,250円)



町民税非課税世帯（本人と配偶者）は無料です。

日中一時支援事業

日中活動の場を提供し、一時的に見守り支援を行う。(4時間未満 150円 8時間未満 300円)



町民税非課税世帯（本人と配偶者）は無料です。

お気軽に
ご相談
ください

◆障害に関するお問い合わせ

指定相談事業所 大日寮相談支援係 TEL 83-3478
琴丘総合支所地域生活課 TEL 87-3516
山本総合支所地域生活課 TEL 83-2115
福祉課 TEL 85-2190

町営住宅入居者を募集

1. 入居者の資格

- ①入居の申込みした日において、収入基準内であること。
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ③町税等を滞納していない者であること。
 - ④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 - ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
 - ⑥暴力団関係者でないこと。(同居者含む)
- ※町外の方でも入居可能です。

2. 申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域整備課に備え付けてあります。

入居申込書に添付書類を添えて提出してください。

3. 申込期間

7月5日(月)～7月20日(火) (期限厳守)
 午前8時30分～午後5時15分
 ※土曜日・日曜日・祝日は受付けません。

4. 選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、公開抽選により入居者を決定します。
 (抽選日は7月下旬予定)

5. 入居予定日

8月1日



6. 募集住宅の概要



住宅名(地域名)	赤沼住宅(八竜地域)
所在地	三種町浜田字福沢10
構造および間取り	木造2階建て3LDK(74.5㎡)
募集戸数(完成年度)	1戸(平成元年度完成)
予定家賃	14,100円～21,000円
敷金	入居時家賃の3カ月分

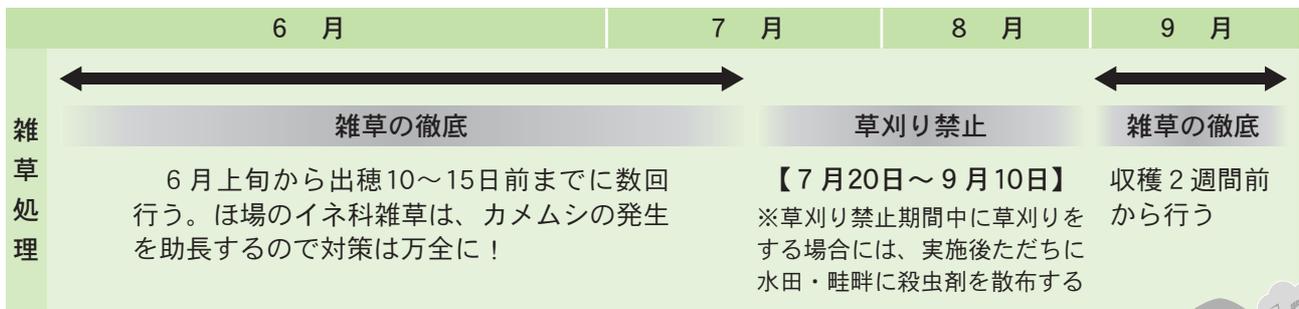
◆問い合わせ先 三種町役場建設課 TEL 85-4820 琴丘総合支所地域整備課 TEL 87-3054
 山本総合支所地域整備課 TEL 83-4585

草刈り作業は7月20日までに!

7月20日から9月10日までは草刈り禁止期間です。斑点米カメムシ類はほ場内外のイネ科雑草で繁殖します。カメムシ密度を抑制するには雑草管理が重要です。ほ場内外のイネ科雑草対策と畦畔・農道、休耕田や雑草地等の除草を徹底しましょう。

なお、草刈り等の作業前後には安全を確認し、作業中も注意をはらって未然に事故を防ぎましょう。

●斑点米カメムシ類の雑草防除体系



注意事項

- 点検・整備時は必ずエンジンを停止しましょう
- 疲れを感じたら、無理せず休憩しましょう
- 草刈り作業をしているところには、おやみに近づかないようにしましょう



◇問い合わせ 農林課 TEL 85-4826



年金だより

平成22年4月以降の「ねんきん定期便」について



「ねんきん定期便」について平成21年度において、全被保険者にすべての年金記録などをお知らせしましたが、平成22年度以降は節目年齢（35歳、45歳、58歳）の方はすべての年金記録を、以外の方は直近の1年間の年金記録などを通知します。

●お知らせする内容

*節目年齢時（35歳、45歳、58歳）の方がた

次の①～⑥の記録を更新してお知らせします。

*節目年齢時以外の方がた

①～③について記録を更新してお知らせします。

⑤および⑥については、直近1年分をお知らせします。

①年金加入期間

②年金見込額

ア 50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額

イ 50歳以上の方…「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額

※すでに年金受給中（全額停止も含む）の方には、年金見込額はお知らせしていません。

③保険料の納付額

④年金加入履歴

⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況
※お届け住所が現住所と違っている場合、お手元には「ねんきん定期便」をお届けすることができません。お届け住所の訂正（変更）は、ご自身で行っていただく必要がありますので、お手数ですが次のいずれかの窓口へお申し出ください。

(イ) 国民年金加入中（第1号被保険者）の方
→役場の国民年金担当窓口へ

(ロ) 厚生年金加入中の方
→お勤めの会社などへ

(ハ) 会社員や公務員の被扶養配偶者（第3号被保険者）の方
→配偶者のお勤めの会社などへ

「ねんきん定期便」について不審な訪問者や電話等があった場合は、下記にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 TEL 018-865-2391
健康推進課国保年金係 TEL 85-2137

八竜子育て支援センター「メロンキッズ母の会」

お下がり交換会

八竜子育て支援センター「メロンキッズ母の会」では、下記により「お下がり交換会」を開催します。出品だけでも、譲ってもらっただけでもOKです。たくさんの方のご来場、出品をお待ちしております。

★日時 7月10日(土) 午前10時～11時

★場所 八竜改善センター ホール

出品者大募集!

◎出品希望の方は、当日10時までに会場の準備をお願いします。レジャーシートをご持参ください。場所はこちらで指示します。

◎出品可能な物は、子供服・育児雑貨・おもちゃ・絵本・育児に関する本・マタニティ服・大人服などです。

◎他の方の手に渡らなかった出品物は、持ち帰っていただきます。

注意

「お下がり交換会」はフリーマーケットと違い、出品者の善意により無料で他の方に譲る会です。その点をご了承の上、多数の出品をお待ちしております。

◆問い合わせ先 八竜子育て支援センター TEL 72-1001
メロンキッズ：檜森 angels.tail@docomo.ne.jp

多重債務無料相談会を開催します

多重債務者支援を行う「秋田なまはげの会」相談員が助言します。

心の健康相談にも保健師が応じます。

会場 能代保健所

日時 7月28日、8月25日、9月22日、
10月27日の午前10時～午後4時

申込み 要事前予約

詳しくは 能代保健所 TEL 52-4331まで

仕事と暮らしを応援します!

障害者の「働きたい!」気持ちを応援するサポートセンターが、藤里町の障害者支援施設虹のいえ内に平成22年4月1日開設されました。

お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先 三種町福祉課 TEL 85-2190
虹のいえ障害者就労サポートセンター TEL 79-1235

サンドクラフト



テーマ
ふるさとの環境と文化をつくろう

7月31日(土)~8月1日(日)



1日目 7月31日(土) 予定

9:00~	開会宣言
9:15~	メロンサンバ
9:40~	航空自衛隊秋田救難隊救助活動
10:10~	じゅんさい音頭
14:30~	司会者あいさつ
15:00~	リハーサル
16:30~	中館番楽
17:05~	べらぼう太鼓
17:30~	サンセットセレモニー
17:55~	フラダンス
18:20~	生バンド演奏
18:55~	砂像制作大会 表彰式
19:45~	なまはげ太鼓
20:10~	メッセージ花火
20:15~	花火ショー

2日目 8月1日(日) 予定

10:00~	フリースロー大会
	アウトドア綱引き競技会
	ビーチバレーボール大会(募集中)
10:45~	水着コンテスト
13:00~	メロン早食い競争
17:00	閉会

常時開設 コーナー

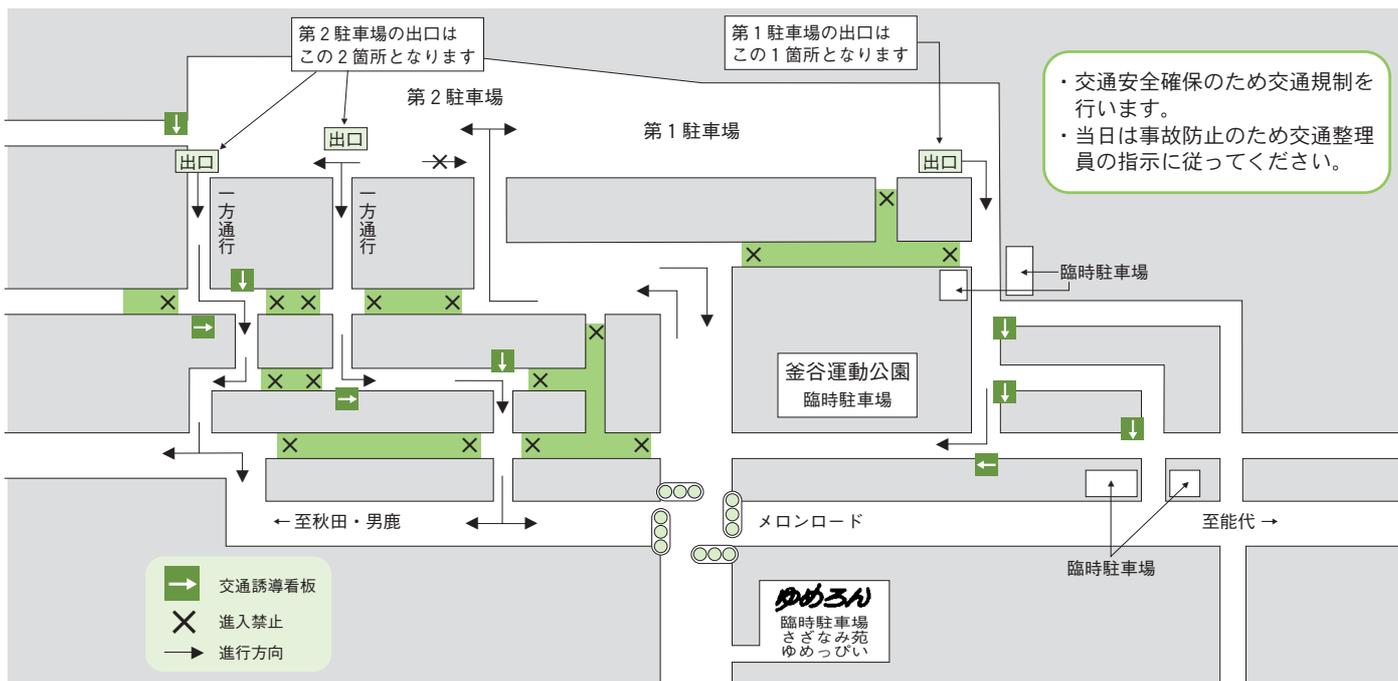
- ◆三種町特産品PRコーナー
- ◆出店村
- ◆砂像体験コーナー



※時間は予定時間ですのでご来場の際は、時間に余裕をもっておこしください。

- ▶土曜日の夕方からは大変交通が混雑しますので、ゆめろんと役場駐車場から出るシャトルバスをご利用ください。行き18:00~19:00(随時)・帰り花火終了~22:00(随時)
- ▶環境協力金へご協力ください。会場内への車の乗り入れに際し、「環境協力金」として車1台につき300円の協力をお願いします。また個人での環境協力金への協力も可能ですのでご協力をお願いします。

会場周辺交通見取図



◆問い合わせ先
サンドクラフト実行員会事務局 三種町企画振興課内 TEL 85-4830
ホームページ <http://www.sand-mitane.com/event/index.html>

携帯電話から
HPをチェック!



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため次の活動を推進します。

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

◆問い合わせ先

三種町保護司連絡協議会事務局 福祉課 TEL 85-2190
 山本総合支所地域生活課 TEL 83-2115
 琴丘総合支所地域生活課 TEL 87-3516

新緑の房住山を楽しむ

5月30日、房住山の山開きが行われ、約150人の参加者が房住山に登りました。

はじめに、ぼうじゅ館広場で安全祈願祭を行い山の安全を祈った後、登山口の鳥居前でテープカットを行い、各コースに分かれて登山がスタートしました。

当日は登山者を歓迎するかのような快晴に恵まれ、参加者は房住山の美しい新緑や木の間から太陽の光が差し込み幻想的な雰囲気となったブナ林など、房住山の美しい自然を楽しみつつ頂上を目指しました。頂上では広大な自然の景色を眺め、参加者は登頂の喜びを満喫していました。

下山後は、ぼうじゅ館広場で手作りの山菜汁やごま餅などが振る舞われ、参加者は登山の疲れを癒しながら登山話に花を咲かせていました。



虎毛山登山 (中・上級者コース)

小雨決行

参加者募集 (先着30名)

7月24日～25日 24日 午前8時 → 鹿渡駅前集合

参加費 10,000円 (宿泊代およびその他の経費として素泊、共同自炊の予定)

申込み 住所、氏名、年齢、連絡先を言明のうえ会費を添え琴丘総合体育館 (TEL 87-2222) まで

参加応募締切 7月15日 (厳守)

その他 参加者については後日説明会を開催します。

日程予定表

7月24日

8時～ 参加者の受付と確認
 8時15分 出発
 11時 小安峡到着周辺散策
 15時 泥湯温泉及び周辺散策
 17時 秋の宮温泉 (宿泊地到着)

7月25日

6時 登山開始
 11時ころ 虎毛山山頂
 12時ころ 下山開始
 15時ころ 秋の宮温泉下山
 18時ころ 三種町到着

地域雇用創出推進事業

地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、

	① 新規雇用奨励事業	② 店舗等増改築事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。	事業所の増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。
補助対象	町内事業所が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び50才以下の離職者を正規社員又は非正規社員として、それぞれ1年を超える雇用契約をして採用した場合に助成	店舗・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の増改築に要する経費
補助率及び補助額	正規社員の新卒者1人月額3万円、離職者1人月額2万円、非正規社員1人月額1万円とする。 ただし、1人12ヶ月を限度とする。 (千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる)	対象事業費の15%とし、1事業所50万円を限度とする。 ただし、対象事業費は50万円以上とする。 (千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる)
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> 社員採用時において、過去6ヶ月間に解雇を行っていないこととする。 正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し 	<ul style="list-style-type: none"> 改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。 ただし、共用部分は事業費を按分するものとする。
	<ul style="list-style-type: none"> 税金等を完納していること。 町内に住所を有する事業所とは、町に法人町民税の申告をしている法人をいう。 個人事業主は、町に住民税を申告している者とする。 	

◆問い合わせ窓口 企画振興課商工観光係 TEL 85-4830、山本・琴丘総合支所地域振興課、

不動産取得税について

- ★土地や家屋を、売買・交換・贈与・新築・増築・改築等により取得した場合、不動産取得税という県の税金が取得のつど課税されます。
- ★税額は、固定資産課税台帳の登録価格（固定資産課税台帳に登録された価格がない場合は、固定資産評価基準により評価した価格）に3%を乗じて得た金額です。※住宅以外の家屋（店舗・事務所等）の場合は4%。
- ★不動産を取得した場合は、取得した日から60日以内に不動産取得申告書を市町村を經由して地域振興局に提出しなければなりません。
- ★不動産取得税には、次のような各種の軽減制度があります。
 - ①取得した土地の上に住宅を新築した場合等
 - ②公共事業により、代替不動産を取得した場合等
 - ③火災等の災害により住宅を新築した場合等



※適用を受けるためには、いずれも不動産取得申告書のほか、事実を証する書類等の提出が必要です。

◆不動産取得税についてのお問い合わせ先 秋田県山本地域振興局 県税課 TEL 52-6201

三種町内に住所を有する事業所が行う雇用創出事業の経費に対して補助を行います。

③ 機械設備投資事業	④ 営業車輛更新事業
新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	車輛の更新等により、営業活動が拡大されるなど、雇用の拡大が見込まれる事業所に対して支援する。
機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	営業活動に必要な新車購入に要する経費
対象事業費の1/2補助とし、1事業所100万円を限度とする。 ただし、対象事業費は50万円以上とする。 (千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる)	車輛本体価格の5%とし、1事業所20万円を限度とする。 (千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる)
<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備は町内から購入するものとする。 ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 ・車両及び事務用機器は対象外とする。 ・機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業車両は、町内から購入するものとし、車輛に社名・屋号を塗装表示するものとする。 ただし、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・車検証の写し
<ul style="list-style-type: none"> ・税金等を完納していること。 ・町内に住所を有する事業所とは、町に法人町民税の申告をしている法人をいう。 ・個人事業主は、町に住民税を申告している者とする。 	

三種町商工会 本所、八竜・琴丘支所 ◆補助金申請窓口 企画振興課商工観光係

秋田県国民健康保険団体連合会

職員採用試験のお知らせ

- ◆採用予定 上級 若干名
- ◆職務内容 国保診療報酬等審査支払事務、介護給付費審査支払事務、保健事業など
- ◆受験資格 平成23年3月に4年制大学卒業見込みの方または大学卒業後3年以内の方
- ◆受付期間 7月23日～8月16日
- ◆試験内容 1次試験…9月19日(ノースアジア大学) 大学卒業程度の一般的知識の筆記試験
2次試験…11月上旬(秋田県市町村会館) 口述試験・作文(1次試験合格者のみ)

◆その他詳しくは、秋田県国民健康保険団体連合会総務課 TEL 018-862-6864までお問い合わせください。

長信田祭

～地域を繋ぐ新たな祭典～

若者たちが地域のみなさんと繋がり、様々な企画を展開します。もしかしたらとんでもないサプライズがあるかも…。ぜひ参加ください。

日時 7月18日(日) 10:00～16:00

場所 三種町山本体育館・三種町あめふらんど

内容 若者たちが大激論「ディベート大会」
太鼓あり、民俗音楽あり、よさこいあり、何でもありのパフォーマンス祭典!

各種出店、フリーマーケットも開催されます。
※出店、フリーマーケットの出店も受付します。

◆詳しくは、長信田の森心療クリニック TEL 72-4133までお問い合わせください。

100歳長寿敬老祝い金贈呈 ～これからも元気で長生きを～



▲三浦町長らと記念撮影するナミエさん

5月9日で満100歳を迎えられた今野ナミエさん(森岳)に、町から敬老祝い金が贈られました。ナミエさんは明治43年に森岳で出生。昭和11年に今野久八さんと結婚し、戦後は森岳に戻り夫婦で衣類・反物の商売を行い、1男3女を育て上げました。5月25日、特養もりたけで贈呈式が行われ、三浦町長が祝い状と祝い金を手渡して長寿をたたえました。

地域住民一体となって防災訓練 県民防災の日



▲住民一丸となったバケツリレー

5月26日の「県民防災の日」に併せ、防災想定合同訓練が行われました。この訓練は、鶴川地区で大地震や火災などの発生を想定して行われ、消防署員や消防団員は、指揮本部からの指令に従って迅速に行動し、放水訓練などを真剣な表情で取り組んでいました。また、地域住民によるバケツリレーなども行われ、住民が一丸となり真剣に防災訓練をしていました。

三浦隆司さん3度目の防衛達成 日本スーパーフェザー級タイトルマッチ

6月5日、東京・後樂園ホールにおいて、プロボクシングの日本スーパーフェザー級タイトルマッチが行われ、現チャンピオンの三浦隆司さんが見事3度目の防衛を果たしました。6月18日には、三浦選手と後援会が来庁。町長に3度目の防衛成功を報告し、チャンピオンベルトを巻いた三浦選手の写真パネルを町に寄贈しました。



▲写真パネルを寄贈する三浦選手

老朽化した垣根をボランティアで補修 三種町シルバー人材センター

6月1日、さざなみ苑において、三種町シルバー人材センター会員による垣根の交換作業が実施されました。シルバー会員の皆さんは、日頃から培ってきた技術力を駆使し、随所に高度な技を盛り込みながらテキパキと作業を行い、すばらしい垣根を完成させました。善意のボランティア活動、本当にありがとうございました。



▲善意あるボランティア活動に感謝

広告

医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 東海林 茂 樹

診療時間

平日 ● 9時～18時
土曜日 ● 9時～正午

電話 85-4666

特定健康診査

「町の集団検診を受けそびれた方」

健診随時受付中 自己負担 1,000円

随時検査実施中

- CT (全身)
 - 胃カメラ (鼻または経口)
 - 骨粗しょう症、骨密度測定
- ～即日診断致しております。～

町民無料ご招待

ドラゴン夏祭り

秋田漫才「秋田家万助」

漫談と歌の大笑いのステージ
なまはげ太鼓「男鹿っこ」のダイナミックな演奏他、歌や踊り



時 平成22年8月1日(日曜日) 午前10:30～午後3:00
所 農村環境改善センター

八竜地区内は無料送迎 (7/20までお電話ください)

ゆうぱる入館者数 200万人達成！



▲200万人目の幸運を射止めた袴田さん（右）

6月8日、ゆうぱるの入館者数が200万人を達成しました。200万人目の幸運を射止めたのは、能代市の袴田博也さんです。袴田さんは、週3回ほど利用する常連さんで「ゆうぱるの泉質が自分に合っていて癒されます。これからも利用したい」と話していました。袴田さんには花束と、ジュンサイなどの記念品が贈られました。

突然の災害に備え訓練 水防演習・土砂災害訓練

5月29日、米代川左岸河川敷において「米代川水防演習」が行われました。この演習には、消防団山本支団と琴丘支団より参加。シート張工や月の輪工の水防工法に取り組んでいました。

また、6月6日には、勝平地区において「土砂災害全国統一防災訓練」が行われ、参加者はいざという時の備えを確認し合っていました。



▲訓練に取り組む三種町消防団員



思いやりの心を大切に 下岩川・森岳小学校児童「人権の花」植え付け



▲思いやりの心で植え付けする児童（森岳小）

6月2日、7日に下岩川小学校と森岳小学校で「人権の花」運動が行われました。この運動は人権啓発活動地方委託事業として、能代人権擁護委員協議会南部地区会などにより「思いやりの心をはぐくみ、豊かな人権感覚を身につける」ことを目的に行われています。当日は、児童たちが友人やボランティアの方々と協力しながら一生懸命花植えを行っていました。

第3子誕生祝い金贈呈 ～健やかな成長を～

5月31日、役場で第3子誕生祝い金の贈呈式が行われました。今回の対象者は、田森敏男・千春さん夫婦（大口）のお子さんで1月4日に生まれた皇大ちゃん（二男）です。お母さんは「元気に育ててほしい」とわが子の成長への思いを語っていました。



▲今回対象の皇大ちゃん

広告



クオーレのしろ

はどなた様でもご利用いただける葬儀ホールです

みどりの会 会員募集中

入会金は一家族10,000円のみ

ホール葬コース料金20%割引、自宅葬儀祭壇20%割引など特典多数あり

能代市字臥竜山39-15（卸団地内）

年中無休

24時間受付



クオーレのしろ

☎54-3004



葬儀 ジェイエイ山本葬祭センター ☎58-3334



わんぱく相撲

琴丘小学校5年生の牧野洸さん優勝 全国大会へ

6月13日、三種町立山本中学校相撲場で、第14回わんぱく相撲秋田ブロック大会が開催され、全県から参加した小学生が、4地区（米代・北鹿・中央・県南）に分かれて学年別のトーナメント戦・リーグ戦を行いました。

琴丘小学校5年生の牧野洸さんは、米代地区5年生の部で優勝し、8月1日に両国国技館で開催される「第26回わんぱく相撲全国大会」への出場権を獲得しました。また、牧野洸さんは、各地区の各学年優勝者による三役決定戦に臨み、関脇となりました。

- 【米代地区5年生】優勝 牧野 洸（琴丘小）
- 【米代地区5年生】3位 小玉 龍聖（琴丘小）
- 【全県3年生以下エキシビジョン】3位 加藤 誉大（琴丘小）



牧野洸さん

学童野球



金岡ゴールデンヒルズ優勝

6月12日、藤里町の清水岱公園野球場で、第30回全日本学童軟式野球秋田県大会山本郡予選大会決勝が行われ、金岡ゴールデンヒルズが9対6で八森ブルーウェーブに勝ち、優勝しました。

全県大会は、7月3日、4日、10日、11日に潟上市（長沼球場、元木山球場）で行われます。



チャレンジデー2010

琴丘地区は銀メダル

5月26日、琴丘地区で行われた「チャレンジデー2010」では、あいにくの雨となりましたが、地区内の様々な場所でスポーツイベントが行われ、町内外からたくさんの方が参加して、スポーツに汗を流しました。

今回の結果は、参加率48.1%の銀メダルで、対戦した宮崎県えびの市真幸地区（参加率22.6%）には勝利しましたが、愛媛県今治市日高地区（参加率65.5%）には敗れ、1勝1敗に終わりました。



写真は琴丘総合体育館で行われた太極拳

郡市学童相撲

10名が全県大会へ出場決定

6月20日、三種町立山本中学校相撲場で、第24回能代市山本郡学童相撲大会（第37回全県学童相撲大会予選）兼第23回全日本小学生相撲優勝大会能代市山本郡予選会が行われました。



そして、入賞した次の方々、7月25日（日）鹿角市で開催される全県大会へ出場します。

- 第24回能代市山本郡学童相撲大会
（第37回全県学童相撲大会予選）
- 《個人戦》準優勝 牧野 洸（琴丘）
3位 小玉 龍聖（琴丘）
4位 神田 周（琴丘）
- 第23回全日本小学生相撲優勝大会
能代市山本郡予選会
- 《4年生以下の部》準優勝 近藤 壮（琴丘）
3位 島田 清斗（森岳）
4位 池内 知則（森岳）
- 《5年生の部》優勝 牧野 洸（琴丘）
準優勝 小玉 龍聖（琴丘）
3位 金子 尚真（琴丘）
4位 佐々木 理（琴丘）
- 《6年生の部》準優勝 工藤 哲平（琴丘）
4位 藤島 仁（琴丘）

教育長に鎌田義人氏

6月15日に開催された教育委員会の臨時会で、教育長に鎌田義人氏が互選され、同日付で就任しました。
また、教育委員長には岩谷作一氏が再任されました。

教育委員長 岩谷 作一氏 (芦崎)
教育委員長職務代理者 嶋田 博光氏 (森岳)
教育委員 宮田 和子氏 (鶴川)
教育委員 田中 敏明氏 (鯉川)
教育長 鎌田 義人氏 (鹿渡)



岩谷委員長



嶋田委員長職務代理者



宮田委員



田中委員

春の寄せ植え体験に 24名参加

5月29日、体験学習物産館で、春のガーデニング講座が開催されました。

講座には、町内外から24名の参加があり、秋田市の小林緑さんを講師に迎え、春の花を題材に参加者は思い思いの草花を植えて作品づくりに熱中していました。

琴丘公民館では、年2回のガーデニング講座を計画しており、次回は秋に開催する予定です。



体験学習物産館前で開催

新教育長 就任のごあいさつ

三種町教育長
鎌田 義人



この度、多くの功績を残された大塚前教育長の後を受けて就任することになりました。

責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

社会の情勢が激動する今日、教育に課せられた使命も一層重さをましております。教育の中には、私たちの先輩が築いてこられた時代を越えて変わらないもの、時代の変化とともに変えていくものがあり、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を進めてまいりたいと思っております。

基本的な生活習慣の確立やルールを守る、あいさつをする、整とんする、時間を守るなど当たり前のことを当たり前にできる子ども、明るく元気で活躍する三種町の子どもを育てるため、学校・家庭・地域と連携し、精一杯努力してまいります。

よろしくご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度青少年育成三種町民会議総会 JR鹿渡駅に「白ポスト」を設置

5月28日、丸富ホテルで、町内の青少年育成に関係する機関や団体等で組織する平成22年度青少年育成三種町民会議の総会が行われ、関係者ら17名が出席しました。

総会では、JR鹿渡駅に有害図書類等の回収のため「白ポスト」を設置することなど、平成22年度の事業計画を決めました。

また、役員の変更が行われ、会長に新堀賢一さん(山本)が再任されました。



新堀会長のあいさつ

久米岡ふるさと俳句大会

6月13日、久米岡健康広場で、北涯翁をしのぶ会（児玉倉男会長）主催による第11回久米岡ふるさと俳句大会の表彰式が行われました。

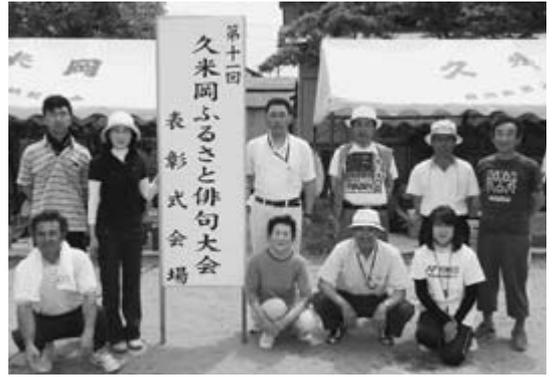
町長賞 阿部真由美

教育長賞 阿部清子

芸術文化協会長賞 阿部優美子、阿部 覚、阿部洋子、阿部 薫

自治会長賞 児玉倉男、児玉直久

「北涯翁をしのぶ会」会長賞 児玉ミネ、阿部さつき



俳句会を兼ねて「北涯まつり」開催

6月20日、久米岡地区内で「北涯まつり」が行われました。今年で、68回を数えるこのまつりは、久米岡に生まれ、秋田県を代表する俳人として活躍し、政治家としても秋田県農業の発展と農業青年の育成に尽力した佐々木北涯をしのんで、毎年6月の第3日曜日（以前は、佐々木北涯の命日5月15日）に、北涯翁碑前で神事と俳句会を行ってます。

今年の俳句会には、地区の住民から36句の投句があり、参加者はそれぞれの作品を選評しました。



北涯翁碑前で神事

八竜中学校の修繕ボランティア

6月18日、伊藤内装（伊藤信秋代表）が、八竜中学校のPTA会合室のカーペット張替修繕をボランティアで行いました。

ありがとうございました。



教科書展示のお知らせ

生涯学習通信せせらぎ50号（6月広報）で、お知らせした教科書展示会場の旧湊城第二小学校のほか、7月15日（木）まで三種町教育委員会も会場として教科書の閲覧ができます。

閲覧希望の方は、教育委員会へお問い合わせください。



亡き父の水墨画遺作展と リュートリサイタル！

文化館で水墨画展とリュート演奏が同時開催

山本水墨画衍友会代表で、三種町シルバー人材センターや、やまもと百姓大学などの代表を務めるなど、各方面で活躍されていた櫻田金正さん（中嶋）が亡くなられてから一周忌を迎えることから「櫻田金正水墨画遺作展」が、ふるさと文化館で開催されます。また、これに合わせてリュート奏者で長男の櫻田享さんが、CD発売を記念した「櫻田享リュートリサイタル」が水墨画遺作展の最終日に同会場で開催されます。

◎「櫻田金正水墨画遺作展」

日時：7月14日～25日（7月20日は休館）

場所：ふるさと文化館（入場無料）

協力：山本水墨画衍友会

◎「櫻田享リュートリサイタル」

日時：7月25日（日） 13：30開場 14：00開演

場所：ふるさと文化館

入場料前売り2,000円（当日2,500円）

主催：良い音楽を聴く会

後援：三種町教育委員会、三種町芸術文化協会

チケット／問い合わせ：0185-83-4336（櫻田）

各公民館に



赤ちゃん絵本コーナー設置

7月1日から各公民館の図書室に、ブックスタート赤ちゃん絵本コーナーを設けて、絵本の貸出しをしています。どうぞお気軽にご利用ください。



写真は琴丘公民館のコーナー

すこやか子育て支援事業
(私立幼稚園・認可外保育園分)の申請について

町では幼稚園・認可外保育園の就園を奨励する為に、平成22年度すこやか子育て支援事業を実施いたします。

この事業による補助金を受給する為には、次のとおり申請が必要となりますので、期限までに申請してください。

なお、三種町民であれば、町外の幼稚園及び認可外保育に入園していても対象になります。



提出期限 平成22年 7月16日(金)

申請書類 申請書、課税証明書、保育料等内訳書

問い合わせ・申請書の請求 三種町教育委員会 総務学事課まで

『森岳歌舞伎後援会』が
設立されました！

後援会への
入会を募集中！

三種町無形民俗文化財に指定されている森岳歌舞伎は、近年後継者不足や、財政面など厳しい状況に立たされております。そこで、歌舞伎の保存・伝承活動を物心両面から支援するため、このたび町内の有志により森岳歌舞伎後援会(佐藤家隆会長)が設立されました。

後援会では、趣旨に賛同する者や町内外の森岳歌舞伎ファンなど多くの方々の入会を広く募集しております。

◆年会費 1人 2,000円

●入会申込み・問い合わせ先

森岳歌舞伎後援会事務局(山本公民館内)の田村まで TEL 0185-83-2354



水泳で暑い夏を乗り切ろう

八竜B&G海洋センター
プール教室のお知らせ

小学生水泳教室

日 時▶ 7月26・27・28・29・31日
8月1・4・9日 全8回
初級コース 13:45~14:45
中級コース 14:50~15:50
※月曜日は休館日ですが、水泳教室は行います。

対象者▶ 三種町内の小学生

参加料▶ 1人1,000円(保険料含む)

コース▶ 初級コースと中級コース

定員▶ 各コース30名程度

申込期日▶ 7月14日(水)



親子水とのふれあい教室

日 時▶ 7月14・17・24・28・31日
8月4日 全6回 18:30~19:30

対象者▶ 三種町内3歳以上~
小学校就学前の幼児(保護者同伴)
※親子で一緒にプールに入ります。

参加料▶ 親子1組1,000円(保険料含む)
※参加者が5組未満の場合は中止

申込期日▶ 7月9日(金)

利用時間 開館 午前9時~閉館 午後9時

休館日 毎週月曜日

問い合わせ先 教育委員会生涯学習課スポーツ係

生涯学習通信せせらぎの掲載内容に関する申し込み・問い合わせ先電話番号

● 教育委員会 総務学事課 総務係・学事係(琴丘総合支所内) TEL 87-2115
生涯学習課 生涯学習係(琴丘総合支所内) TEL 87-2115
生涯学習課 スポーツ係(琴丘総合体育館内) TEL 87-2222

● 琴丘公民館 TEL 87-3232
● 八竜公民館 TEL 85-4835
● 山本公民館 TEL 83-2354

自衛官等採用制度説明会のお知らせ

各採用コースの募集要項、自衛官等の勤務内容および待遇等についての説明会を下記の場所で行います。入退場自由ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 7月11日(日) 10:00~11:30

会場 能代市中央公民館 1F 第2研修室

◆お問い合わせは、自衛隊秋田地方協力本部能代地域事務所 (TEL 52-0768) まで。

平成22年度 金岡小学校同窓会総会のご案内

日時 7月16日(金) 18:00~

場所 森岳温泉 丸富ホテル

日程 常任委員会・総会 18:00~

芸能鑑賞 19:00~
(三味線と打楽器による演奏 銭谷正さん、高砂勇さん)

懇親会 19:40~

(会費4,000円 当日持参)

その他 参加申込〆切 7月9日(金)

◆申込み、お問い合わせ等詳しくは、金岡小学校 (担当 加藤 TEL 83-2210) まで

「子どもの人権110番」強化週間

6月28日~7月4日は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

学校におけるいじめや、家庭内における児童虐待等から子どもたちを守りましょう。子どもの人権専門委員をはじめ、人権擁護委員及び法務局職員が相談をお受けします。

7月1日~2日 8:30~19:00

7月3日~4日 10:00~17:00

◆子どもの人権に関する相談は _____
TEL 0120-007-110

特別養護老人ホームもりたけ 納涼祭のお知らせ

施設開設2周年記念として、「納涼祭」を開催いたします。

みなさま、お誘い合わせておいでください。

日時 8月1日(日) 14:00~16:00

場所 特別養護老人ホームもりたけ

内容 模擬店、地域のみなさんの芸能、バザー等

◆詳しいお問い合わせは、特別養護老人ホームもりたけ (TEL 72-4555) まで

自宅がキャンパス「放送大学」 2学期学生(10月入学)募集

放送大学はテレビ・ラジオ(スカパー!HD)で授業を行う、正規の大学です。

募集学生

- 教養学部…幅広い分野の約300科目から学べます。
 - ・全科履修生(卒業をめざす)
 - ・選科履修生(1年間在学)
 - ・科目履修生(半年間在学)
- 大学院…約70科目を開設しています。
 - ・修士選科生(1年間在学)
 - ・修士科目生(半年間在学)

募集期間 6月1日(火)~8月31日(火)

◆資料請求・問い合わせ _____
放送大学秋田学習センター (TEL 018-831-1997)
<http://www.ouj.ac.jp>

エナジウムパーク・イベント案内

●「第52回秋田県美術展覧会 能代・山本展」

日時 7月10日(土)~19日(月) 9:30~16:30

内容 第52回秋田県美術展覧会にて選出された特賞の作品、能代山本地区の招待作品等

●秋田テリーズ「エレキギターによるミニライブ」

日時 7月25日(日) 14:00~15:00

内容 主に県外で活動をしている「秋田テリーズ」による、寺内タケシの曲など

●「手づくりとお宝展」

日時 7月28日(水)~8月1日(日) 9:30~16:30

内容 江戸時代後期に作られた蓄音機や時計、ラッパなどを展示

◆能代エナジウムパーク (TEL 52-2955)

あきた県民芸術祭2010 「あきたの文芸」作品募集

募集期間 6月1日(火)~8月31日(火) 当日必着

応募資格 県内在住か県出身者で16歳以上の方

募集作品 小説・評論、詩、短歌、俳句、川柳、エッセイ

その他 募集要項および作品募集票などは県民文化政策課ホームページ「ブンカDEゲンキ」でもダウンロード可能です。

◆問い合わせ先 _____
県民文化政策課 (TEL 018-860-1531)

福祉の就職総合フェア2010in秋田

福祉職場の人事担当者と、福祉職場を希望する方がたとの直接面談の場です。

職員採用予定のある福祉施設や事業所が参加します。

日時 8月24日(火) 13:30~16:30

会場 秋田ビューホテル4階 飛翔の間

対象 社会福祉施設等への就職希望者
(現在休職中の方及び来春卒業予定の大学・短大・専門学校生等)

内容 ・職員採用を予定している福祉施設等の人事担当者との個別面談
・福祉の仕事や資格にかかる各種相談コーナーでの個別相談
・事務局職員による就職相談など

申込み 必要なし。直接会場へお越しください。

◆問い合わせ先 _____
秋田県社会福祉協議会 (TEL 018-864-2880) まで

あきた県民芸術祭2010 第14回秋田県青少年音楽コンクール

期 日 10月23日(土)~24日(日)

会 場 アトリオン音楽ホール

参加資格 県内在住が県出身者で、原則として25歳まで。ただし、声楽部門は28歳まで。

部 門 弦楽器、声楽、管・打楽器
※声楽部門に「フェスティバルの部」(小・中学生対象)を新設しました。
※平成21年度より「ピアノ部門」と「弦楽器部門、声楽部門、管・打楽器部門」との隔年開催(ビエンナーレ方式)で開催しています。

参加料 3,000円(フェスティバルの部は1,000円)

賞 ・金賞、銀賞、銅賞、奨励賞とし、特に優れた方に最優秀賞を贈ります。
・部門をとおして原則1名に大賞(グランプリ)を授与します。
・フェスティバルの部に賞はありません。

◆問い合わせ先 _____
県民文化政策課 (TEL 018-860-1531)

あきた民話の会《みたねの集い》

日 時 7月30日(金) 13:30~15:00

会 場 高齢者交流施設『さざなみ苑』

入 場 無料

語り手 約10名(三種町3人、能代市1人ほか)

後 援 三種町教育委員会・三種町老人クラブ

◆その他詳しくは、岩谷作一 (TEL 85-3466) までお問い合わせください。

北方領土返還に向けて

内閣府では、北方領土返還に向けた多くの方の声をより積極的に発信し、国民世論の高揚を図るため『伝えたい想い~北方領土の返還に向けて』と題したメッセージフリップ企画を開始しました。

北方領土返還に向けた想いを書いたメッセージフリップとスナップ写真をメールにてお寄せください。

Eメールアドレス erika@hoppo-m-flip.go.jp

特設サイト <http://hoppo-m-flip.go.jp/>

おとも苑からのお知らせ

いきいき学習(陶芸教室・歌謡教室)は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。

どうぞお気軽にご参加ください。

◎7月13日 陶芸教室 10:00~15:00

◎7月24日 歌謡教室 13:00~15:00

休館日 5、12、20、26日

◆お問い合わせは、高齢者交流センターおとも苑 (TEL 58-5295) まで

納税のお知らせ

◎固定資産税(2期)

◎国民健康保険税(1期)

8月2日(月)が納期限です

★納め忘れのないように!

広告



勉強体力をつける!

夏期講習
受講生募集中!

7月23日(金)START!

中学 数・英・理・社

三種町森岳字町尻32-1 TEL: 83-2733

広告

広告募集中!

このスペースに広告を掲載してみませんか?

- 1号広告 たて4.5cm、よこ18.5cm、1回1万円
- 2号広告 たて4.5cm、よこ9cm、1回5千円

※お申し込みは発行日(毎月1日)の1カ月前までに!

◆申し込み・問い合わせ先
企画振興課情報統計係 TEL 0185-85-4818

7月 主な行事



町の人口と世帯数

- 人口 19,677人 (-40)
- 【男】 9,181人 (-18)
- 【女】 10,496人 (-22)
- 世帯数 7,017戸 (-6)

※平成22年 5月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	木	社会を明るくする運動強調月間(～31日) 「子どもの人権110番」強化週間(6月28日～7月4日)
2	金	浜口保育園開放日
3	土	
4	日	
5	月	献血(9:30～三種消防署ほか)
6	火	
7	水	七夕 鶴川保育園開放日
8	木	3地区なかよし交流会「親子でリトミック体操」(9:30～三種町保健センター)
9	金	
10	土	釜谷浜海開き(11:30～釜谷浜海水浴場) お下がり交換会(10:00～11:00八竜改善センター)
11	日	普通救命講習の日
12	月	
13	火	
14	水	メロンキッズひろば「大きくなったかな?身長・体重測定」(10:00～八竜改善センター)
15	木	ドラえもん広場「すくすく発育測定」(9:30～金岡保育園) わくわくひろば「作ってみよう」(9:30～琴丘中央すこやか館)
16	金	金岡小学校同窓会総会(18:00～丸富ホテル)
17	土	
18	日	長信田祭(10:00～16:00三種町山本体育館・三種町あめふらんど)
19	月	海の日
20	火	7カ月児相談(三種町保健センター) 琴丘地区行政相談所開設(10:00～12:00 ひまわりセンター)
21	水	メロンキッズひろば「水遊び楽しいな」(10:00～八竜改善センター)
22	木	健康相談(13:30～15:00八竜改善センター)
23	金	ドラえもん広場「くるみの森教室:水あそび」(9:30～八竜幼稚園) わくわくひろば「くるみの森教室:水あそび」(9:30～八竜幼稚園) メロンキッズひろば「メロンの収穫体験」(10:00～メロン畑) 八竜幼稚園開放日
24	土	町民登山(～25日虎毛山)
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	ドラえもん広場「ようこそ 夕涼み会へ」(18:30～森岳保育園) メロンキッズひろば「そうめんバイキング」(10:00～八竜改善センター)
29	木	乳児健診(三種町保健センター) 琴丘保育園開放日(水遊び)
30	金	あきた民話の会「みたねの集い」(13:30～15:00さざなみ苑)
31	土	サンドクラフト2010inみたね(～8月1日 釜谷浜海水浴場)

8月2日(月)固定資産税2期・国民健康保険税1期納期限

編集後記



ホタルが飛ぶ季節に突入し、今年こそは美しい画像で表紙を飾ってやろうと目論むものの、カメラが悪いのか腕が悪いのか、はたまた被写体が悪いのか、なかなか思ったとおりの写真を撮ることができない今日こ

のごろ…。とすることで結局は児玉主任が「ばっちめがして」撮ってきた写真のどれかを使うハメとなるのが常である。これじゃいかんとは思っている(思うだけ)最近では広報担当=児玉主任と大部分の人が認識しはじめているようなので、この際には広報マスターの称号を与えようかと思っている。(よ)